

SDG s の概要について

■SDG s とは

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、本県、国も積極的に取り組んでいます。

日本の企業、NPO等の団体もSDG sの目標の達成を掲げて、様々な取組を実践しています。



■県営住宅との関わり

県営住宅は、真に住宅に困窮する者に県営住宅を的確に供給することを目的に設置された施設であり、SDGsの目標①（貧困をなくそう）、目標③（すべての人に健康と福祉を）、目標⑤（ジェンダー平等を実現しよう）、目標⑦（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、目標⑨（産業と技術革新の基盤をつくろう）、目標⑪（住み続けられるまちづくりを）、目標⑰（パートナーシップで目標を達成しよう）と関わっています。

■参考

外務省が、企業・団体等の取組事例を紹介しておりますので、そちらもご参照ください。

〈外務省 HP : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/case/index.html>〉